

5 日商協発第 70 号 令和 5 年 10 月 18 日

日本商品先物振興協会 会長 多々良實 夫 様



「商品先物取引業統一経理基準」に係る質問書への回答について

平素より本会の運営にご理解、ご高配を賜り御礼申し上げます。

さて、10月13日付け書面『「商品先物取引業統一経理基準」に係る質問書』による貴協会からのご質問につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

記

商品先物取引業統一経理基準の清算預託金の項目は、株式会社日本商品清算機構の清算預託金制度を前提としたものであり、株式会社日本証券クリアリング機構の清算基金には適用されません。

会員において、会社法、企業会計基準等を踏まえて、同清算基金を適切な方法により経理処理が行われることは、本会として問題ないと考えています。

以上